

行政視察 横井帝之議員

日時：平成29年7月26日(水)～7月28日(金)

場所：兵庫県宝塚市、京都府京丹後市、兵庫県姫路市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	往復	223.4	3,260	2,060			5,320
羽田空港～伊丹空港	飛行機	往復	1,028.0			19,300		19,300
大阪空港駅～逆瀬川駅	鉄道	往	15.8	470				470
逆瀬川駅～峰山駅	鉄道	往	185.7	3,510	1,400			4,910
峰山駅～宇川温泉 よし野の里	バス	往復	22.0				400	400
峰山駅～姫路駅	鉄道	往	130.4	2,710				2,710
姫路駅～山之内	バス	往	25.1				970	970
山之内～福崎駅	タクシー	復	14.7				2,276	2,276
福崎駅～大阪空港駅	鉄道	復	115.2	1,890				1,890
計				11,840	3,460	19,300	3,646	38,246

宿泊料@16,500×2泊 33,000 円

交通費 38,246 円

(うち航空運賃 19,300 円)

計 71,246 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 関口 一也



行政視察 横井帝之議員

日時：平成29年11月21日(火)～11月22日(水)

場所：山梨県北杜市、横浜港メガターミナル(株)

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～韮崎駅	鉄道	往	241.0	4,000	1,860			5,860
韮崎駅～北杜市役所前	バス	往復	8.5				920	920
韮崎駅～桜木町駅	鉄道	往	146.0	2,590				2,590
桜木町駅前～船員センター前	バス	往復	8.8				440	440
桜木町駅～佐野駅	鉄道	復	122.6	1,690	820			2,510
								0
								0
								0
								0
								0
								0
計			8,280	2,680	0	1,360	12,320	

宿泊料@16,500×1泊 16,500 円

交通費 12,320 円

(うち航空運賃 0 円)

計 28,820 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 関口 一也



佐野市議会議長 井川 克彦 様

新風会派代表 春山敏明

新風会派行政視察報告書

視察日 平成29年7月26日（水）～28日（木）

視察地 兵庫県宝塚市 市役所（7月26日）

京都府京丹後市 市役所（7月27日）

兵庫県姫路市 株式会社香寺ハーブ・ガーデン（7月28日）

派遣議員 春山敏明 横田 誠 田所良夫 横井帝之

同行議員 早川貴光

視察概要 1日目 みんなでつくろう宝塚エネルギー

内容 宝塚市では～再エネ・省エネで 宝塚をもっと元気に～

『宝塚市再生可能エネルギーの推進に関する基本条例』を制定しています。

目的：地域社会の持続可能なまちづくりに寄与（地球温暖化防止。エネルギーの自立性、安全性の向上など）

基本理念：再エネは地域の共有的資源（地域の条件。環境への配慮、周辺住民との合意形成の必要性など）。

取組み これ等を基本としいくつかの役割、責務も市民と連携協同推進し融合社会を目指し事業を展開しております。特徴としましては補助金等で支援するよりは民間活力の推進をしておりその表れとして、宝塚市西谷ソーラーシェアリング協会を設置し民間主導で推進されております。ソーラーシェアリングとは、田んぼにソーラー（太陽光発電システム）を設置して、農

業と発電事業を両立させるというものです。売電収入により安定した営農を続けることができる。同時にソーラーシェアリングを地域に普及させれば、電気の地産地消も夢ではなくエネルギーと食の自給、新しい農業の形が見えてきました。宝塚市、西地区では、2017年5月に畑作使用のソーラーシェアリングが新設され、今や6基のソーラーシェアリングで有名になり、多くの人が訪れ、ソーラーパネルの下で育てられた作物がブランド化され全国へ発信されています。

目標値 人口はおよそ22万人でありなすが長期目標としては2050年までに家庭用の電力消費についての再生可能エネルギー自給率を50%にすることをはじめとして、意欲的な目標設定をしています。

現在の稼働状況 宝塚市西地区に続々とソーラーシェアリングに発電所が誕生して発電を始めています。

2号機 西田ソーラー畑作使用 宝塚市大野原 2015. 12. 11稼働
同一の畑にソーラーパネルを設置し農業と発電事業を同時に両立しています。
大変興味深く感じました。

3号機 森田ソーラー米作使用標準モデル 宝塚市佐曾利 2015. 12.

22稼働 これは米作でパネルの下は田んぼになっており水田であります。
畑作同様のパネルを下の地面に太陽光が注ぎ光合成作用によりパネル下の作物育成、ここでも稲作が可能のように隙間をつくりパネルが設置してあります。

4号機 すみれソーラー市民農園共生型 宝塚市大野原 2016. 04. 2

2稼働 パネルの下ではサツマイモの収穫などをしている。

5号機 薙敷 ソーラー 米作使用標準モデル 宝塚市大原野 2016. 1

2.01稼働 パネルの下は水田で稲作収益をおこなっております。

ソーラーシェアリングの設置条件として通常の収穫よりも20%減になることが必要です。

- ・3年ごとに許可の申請をする。
- ・確実に営農の継続をしていること。
- ・農機具が効果的に利用できるだけの空間を確保していること。
- ・容易に撤去できる簡単な構造であること。
- ・パネルの影の影響による減収が周辺平均収量の20%以下であること。

投資に対する利回り

当地に於ける2017年最新標準仕様

ソーラーシェアリング収入予想【買取価格21円の場合1反当たり1700

万円〈設置費用〉】年間発電量予測60,000kwh

(約16件分電力量) 売電収入 1,260,000円×売電単価(21円)

※純利益410,000/1年(1,700万円・対応年数20年=85万円/

売電収入126万円-85万円)

利回り0.024(2.4%) 41万円(純利益)・1,700万円(設置費用)

発電コスト14.2円/kwh 85万円・6万円/kw=14.2円

これらの計算はパネル(太陽光発電設備)に対する固定資産税の無料化が前提になっております。また、設備廃棄処理費用の負担は計算外になっており

ます。さらに設備投資の金利計算も含まれておりません。これらを含め大いなる気づきと発見とともに、宝塚市の視察から多くのものを学ばせていただきました。

視察概要 2日目 木質バイオマスについて

現 状 京丹後市の約75%を森林が占めている。平成19年10月に「京丹後市バイオマстаун構想」を策定。廃棄物系バイオマス利用の推進と未利用系バイオマスの推進をしている。

取組み バイオガス発電施設にて、バイオガス生成時に発生するメタン発酵消化液を液肥として農業利用する取り組みをしている。田畠への散布も行なっている。費用は低価格(一反あたりの費用は3分の1~5分の1程度。)で、お米はブランド米として扱っている。

課 題 廃棄物系バイオマスの収集には費用がかかりすぎる。バイオマスと焼却場が別の場所にあるため、市外からは市内の産業廃棄物業者が、市内は生ゴミの収集ルートと別のルートで集めている。また、食品系の廃棄物は、市民に選別を頼みにくい。

木質バイオマスの取組み 平成26年に、民間事業者による木質チップ工場整備(旧小学校グランド)と流通を整備する。合わせて木質バイオマスボイラーを3カ所の市営温泉施設に導入。木質チップのコストとしては、石油の高い時期(1ℓ: 110円)であればコストは安くなるが、現在は石油の方がコストは安い。差額は指定管理料で補填している。「木の駅プロジェクト」と

して、市民による木の伐採と搬入を行なっている。1tの木材を木の駅に出荷すると、6000円のモリ券が受取れる。このモリ券は市内の約100店舗で使用可能。7000tの搬入を目指している。(1tあたりの費用：5000円程度)

レクチャー後、小森課長の案内で現地見学。「昭恋館 よ志のや」に移動し木質バイオマスボイラー見学と説明を受ける。移動時間約50分。

【視察後の感想】

木質バイオマスは木材の確保（伐採・搬入）に関するコストが課題。

「道の駅プロジェクト」は街をあげての事業となっており、とても参考になった。廃棄物（食品）系バイオマスは収集方法（廃棄物の混ざり物等）が液肥の生成に重要。また、収集ルートの確保に対するコスト削減が課題。焼却場とバイオマスの位置関係も重要。市民との協働による事業として今後の活動やコストの削減策に注目したい。

視察概要 3日目 廃校跡地の利用及び6次産業化の取り組みについて

1. 「香寺ハーブ・ガーデン」会社設立の経緯について

ハーブに魅せられ、農薬や除草剤を使用せずに栽培するための研究を兼ねてハーブ園を開設し、ハーブ加工商品を製造。抽出技術等を開発し、お茶や、化粧品等の開発に着手した。現在の事業概要はアロマオイル、石鹼、化粧品、パン、ハーブティーなどの製造・販売、化粧品会社のOEM受託生産等である。

福岡氏の補足

ハーブと出会ったのは、父親の夢であった喫茶店の開業を目指し、ホテルでの料理修行をしたことがきっかけだったそうです。当時は生のハーブは限られた種類しかなくマイナーであったため、ハーブについて勉強するために渡仏。特に、お茶はお茶として飲んだ後は、茶殻をお風呂に入れて、最後は畠に戻して肥料にする」といった素材を大切にするという考え方を学んだとのこと。

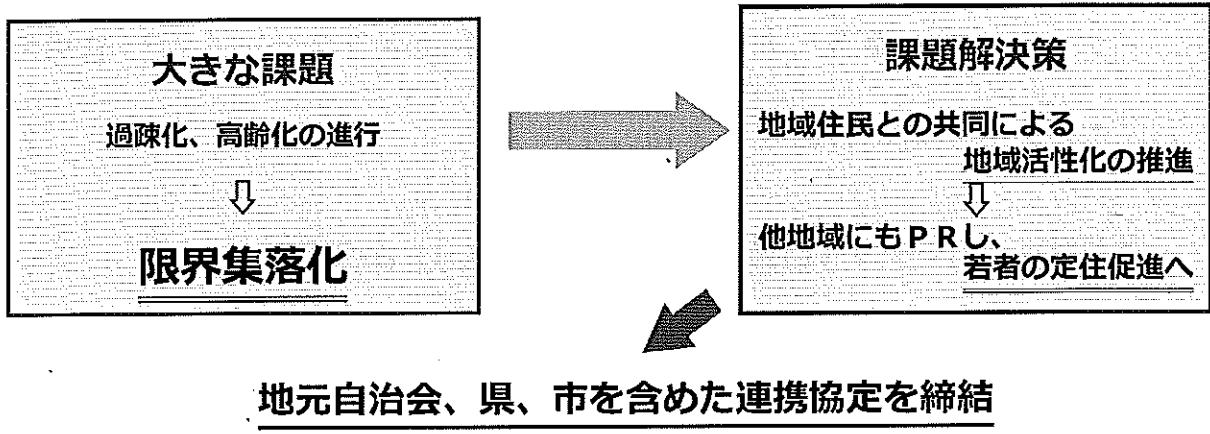
この考え方を実践するために研究開発型のハーブ園として「香寺ハーブ・ガーデン」を開業。農薬や除草剤を使用しないハーブを栽培。また、大学と連携して様々な機能を研究し、素材や商品開発を行う。研究開発したハーブをPRし販売するため、2001年に「香寺ハーブ・ガーデン」を法人化し、株式会社を設立している。

2. 地域活性化を目指して～廃校になった小学校を利用した経緯～

担い手不足や耕作放棄地の拡大、地元小学校の廃校など限界集落になりかねないとの危機感から、新たな地域活性化の必要性を強く認識した。

山之内地区の課題

自然の恵み豊かな夢前町山之内地区は姫路市夢前町北部の8集落で構成されているが、地区人口は（平成28年11月時点）約640人、世帯数も約300戸を切り、65歳以上が半数以上を占める限界集落になっている。特に過疎化、高齢化が進行している。



(1) 地域活性化に向けた具体的な動き

①廃校になった小学校を活用

廃校となった山之内小学校を第2工場として活用（※1）した。

2棟の内ひとつを工場とし、改修は必要最低限にしている。さらに工場スタッフは全員が女性であり、子育てや、家庭との両立を目指し、時間管理やコミュニケーションを大切にし、短時間・少人数でも生産体制が確保できるように努めている。なお、もう1棟については地域住民が利用できるようになっており、電気・水道などのインフラについては（株）香寺ハーブ・ガーデン側が捻出している。

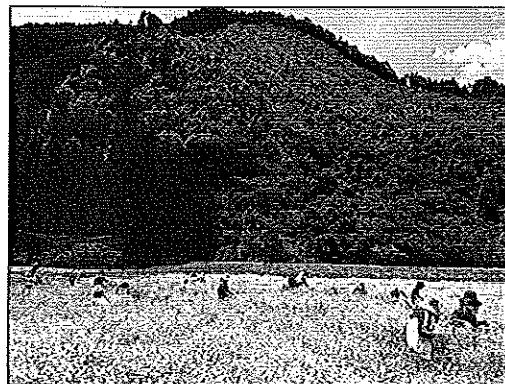
※1 旧山之内小学校校舎の民間利用による姫路市の収益
校舎内全域で月額34万円 <ソース元：平成24年9月25日姫路市議会会議録>

②耕作放棄地でハーブ（カモミール等）の栽培

集落の機能維持を支える地域貢献活動として、平成27年から社員が地元の耕作放棄地でいろいろなハーブの栽培を実施。平成28年からはカモミールの収穫体験会を開催し、都市部住民や、地区内外からのボ

ランティアを募集した結果、数百人の参加者を集めるなど、過疎地域を訪ねる交流人口の増加を図っている

③農家レストラン「且緩々（しゃかんかん）」の営業



山之内地区にある広大なカモミール畑



旧山之内幼稚園を改修しオープンした「且緩々」

<画像引用元：株式会社 播磨リビング新聞>

第2工場である山之内小学校に隣接している旧山之内幼稚園を活用し、(株)香寺ハーブ・ガーデンと山之内自治会が運営会社を立ち上げ補助金を利用し、農家レストラン「且緩々（しゃかんかん）」(※2)をオープンさせる。また、同施設内には、化粧品などの直売所や健康教室も開設しており、訪れる人や地域の人たちの交流の場となっている。

※2 農家レストラン「且緩々（しゃかんかん）」の取り組み

且緩々（しゃかんかん）とは「落ち着いて、ゆっくりと」という意味の禅語に由来する。地元産をメインに旬の食材をふんだんに使った料理が味わえるとのランチはバイキング形式のレストラン。

視察した中では働いていた料理長を始めスタッフのほとんどが女性。女性を積極的に雇用していることが伺える。

ランチはバイキング方式(90分制)で野菜の3種から選ぶメイン料理とびっふえ形式の副菜約20種類以上。地元産を多く使い、素材の味を引き出したメニューが並んでいた。

カロリーだけではなく、「免疫力を高める」「生活習慣病の改善」「美肌」などの効能も表示し工夫している。

野菜たっぷりで手間暇かけたメニューを揃えたと福岡氏から説明を受けていたが、実際に食事をするとその仕事ぶりには驚かされた。食事の質だけではなく、スタッフの接客態度も質が高い。ウェルカムドリンクサービスからはじまり、オススメの副菜については1品ずつスタッフが配膳するなど細やかな配慮が行き届いていた。特に、おしほりを配布する際には、暑い時期を考慮し、スタッフがハーブエキスの入った氷水で目の前で1枚1枚絞って客に手渡していた。

また、9割近くの来客が女性であり、リピーターで多く見受けられた。また視察した時間帯であるランチタイムは、ほぼ満席であり盛況ぶりが確認できた。

④地域資源を活用した新規需要開拓

野菜の残渣から抽出した不凍タンパクの活用により、今まで冷凍できなかった食品（ゆで卵、プリン等）の冷凍や冷凍食品の品質保持剤、デンプンの老化防止剤として活用する。将来の方向性として、合成添加物を無くし、食品添加物の代わりの使用を目指とし株式会社カネカに販売をしている。2020年に売上30億を目指している。血液・臓器細胞の保存液や農業分野では冷凍野菜への利用のほか、建築メーカーと化学物質フリーな家の研究や、化粧品メーカーと化粧品の資材としての研究、など色々な研究開発を加速させたい。その為の資金や大手企業との調整に課題がある。

2. 6次産業化認定に向けての取り組み

（1）高品質の原料確保

地域住民を中心に、有機栽培で機能性植物を生産する協議会（播磨機能性植物有機生産業協会）を立ち上げ、製造する商品に活用。

(2) 国内や海外への販路を確保

有名百貨店に直営店を出店するとともに、海外も視野に、ヨーロッパ規格で一番厳しいと言われるコミッショナ E(ドイツ)に適合するハーブ生産を開始。世界最大のオーガニック展示会 BioFach に出店しマーケティング調査を実施した。

(3) 取組の経過

平成 19 年

- ・経済産業省の「中小企業地域資源活用プログラム」の認定を受ける。
- ・地域資源活用新事業展開支援事業第一号事業として採択される。

平成 23 年

- ・農林水産業の「6 次産業総合化事業」の認定を受けさらに充実した商品開発を行う。

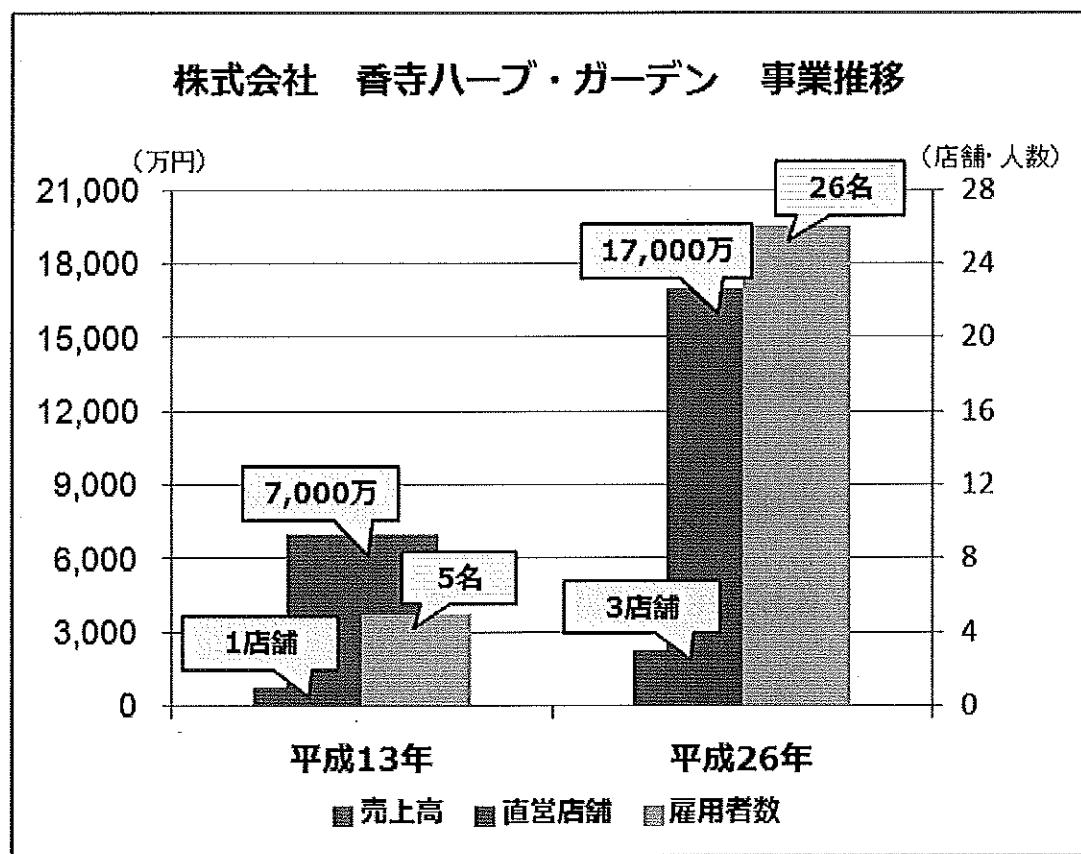
平成 25 年

- ・中小企業海外展開調査支援事業※2 を活用し、世界最大のオーガニック展示会 BioFach に 2013 年、2014 年と出店し、マーケティング調査を実施した。展示会でコンタクトのあった会社で引きあいのあった 55 社との中で確実な所と着実にビジネスを広げている。

主な海外の取引先

ベルギー・韓国・ドイツ・スイス・フランス

(4) 取組の効果



<平成28年2月農林水産省「6次産業化の取り組み事例集」のデータよりグラフ化>

ハーブや有機農産物を用いた6次産業化による限界集落の御危機に直面する地域の活性化を目的として、一連の流れを地域にもたらした。初めに、地域住民や、地元企業と協力し、自然と環境に配慮した有機栽培によるハーブ生産。次に、前述した生産協議会より農産物を提供してもらい、自社で開発した抽出・発酵技術を用いた多様な商品（ハーブティー、パン、化粧品、石鹼等）などを開発。販売力を上げるために、廃校を利用した工場に隣接する旧幼稚園を改装し、レストランや直売所を運営する他、有名百貨店に直営店を出店し、知名度、信用力を向上させている。なお、世界に情報を発信するため、ネット販売

にも力を入れており、グラフのように順調に事業は推移している。

さらに新たに地域資源を活用した新規需要開拓として不凍タンパクの活用の研究も行っている。

3. 観察後の感想

(1) 廃校利用の成功のカギ

現時点では廃校を利用するにあたっては、公共施設としての利用が真っ先にあげられるものの、収益性を考えるとなかなか実現していない現状がある。姫路市議会の会議録を調査すると姫路市もやはり、廃校の利用について公共利用をするというアイデアは具体化されなかったようだ。

その中で、(株)香寺ハーブ・ガーデンの代表取締役の福岡譲一氏が地域活性化を含めた廃校利用に着手し、あわせて 6 次産業化をさらに推進した。そして、前述したとおり 1 棟は自社の第 2 工場として活用し、もう 1 棟は地域住民に利用できるよう配慮している。この時点ですでに地域住民の願う公共利用の目的は達成されている。(姫路市としても平成 24 年時点で月額 34 万円の収入を廃校利用で得ている。)

福岡氏の話を聞く中で、独創的なアイデアや、常に相手の立場で物事を考え、食と健康に対する意識の高さ、そして情熱をもって地元住民、行政や民間企業を巻き込み発展させる力強さも感じ取れた。

特に、地域住民と共に地域発展させる姿勢は、協議会の設立はもちろんのこと、雇用創出のために運営会社を共同で立ち上げや、地域交流の増加を狙ったハーブ収穫の際には、福岡氏自らが店頭に立ち、ボランティア参加者を募り、その結果、数百人規模の人々に参加されるような取組を行っており、成果をあげている。

また、さらなる地域活性化の為に、様々なイベントを計画し、実行し、誘客に結び付けている。（全国よもぎサミットの開催や、クロスカントリーを意識した陸上の合宿所の誘致等）

また今後も事業拡大を狙い、販路拡大を狙った海外進出や新しい商品の開発（不凍タンパクを活用した商品）にも着手している。

廃校活用の成功のカギは、民間の廃校利用とあわせて 6 次産業化併用も一つの手法として有効である事が理解できた。しかしながら、熱意のある人間を確保する事が一番の課題であることから、そういう人材を見つける必要がある。

今後佐野市も学校の統廃合により、廃校の利活用を検討していかねばならず、地域活性化にもつながるような政策を提案できるようさらに調査・研究していきたい。

佐野市議会議長 井川 克彦 様

新風会派代表 春山敏明

新風会派行政視察報告書

視察日 平成29年11月21～22日

視察地 山梨県北杜市 市役所（11月21日）

神奈川県横浜市 本牧ふ頭B Cコンテナターミナル（11月22日）

派遣議員 春山敏明 横田 誠 田所良夫 横井帝之

同行議員 小倉健一 早川貴光（11月22日のみ）

視察概要 1日目 北杜市太陽光発電設備に関する指導要綱についての視察

内容 北杜市は太陽の日照時間日本一であることから太陽光発電設備の乱立があります。この現状と対応について説明を受けてまいりました。

1 太陽光発電設備の現状 太陽光発電設備の認定件数は約500件、その内1510件が設置済み。これから3135件が設置される見込み。

2 指導要綱や条例での対応 最初は各課が集まり条例化の検討をした。その後、行政指導のできる指導要綱を作成。届出制をした。山林伐採には森林法、農地開拓には農地法、隣地開発行為には隣地法にて対応。景観条例では建築物、工作物などの色やワット数など届出制度とした。

指導要綱作成以前に設置されたものに対しては、現状を把握するために届け出と同じように協力してもらう。届け出の際にチェックシートを活用し、市民からの問い合わせの際には、そのチェックシートから対応している。

3 届け出制・チェックシート対応 届け出には設置する場所によって対応の法律が変わってくる（森林法、農地法、隣地法等）。また、事業主の看板の設置、フェンスの設置、草対策、廃掃法（撤去）を課し、地域住民への周知やコミュニケーションを指導している。

4 課題 現行法令では太陽光発電設備を規制するのは難しい。経済活動の自由や景観に対する価値観の違いがある。また、fit法では認定後、設置場所の引っ越ししが可能である。例えば、北杜市から佐野市への引っ越しも可能となる。設置済みの設備に対して助言をきかない、設置すべきものを設置していない等には国に報告することで対応している。

所感 現状として乱開発が治らない状況があり、今年9月に市議会より条例案の提出があったが未採択となった。その後、検討委員会が設置されさらに要綱等の検討が続いている。このことを佐野市でもしっかりと把握し、実のある条例等を作成することが必要と考える。

視察概要 2日目 港湾コンテナターミナルの機能と実態視察

内容 日本最大級の高規格本牧ふ頭B Cコンテナターミナルの機能性と現状について座学を始め現場視察説明を受けてまいりました。

1 全天候型検査施設 夜間や悪天候も、動植物検疫検査、輸出入税関検査の実施が可能、また、リーフアープラグ（6口）を備え、冷凍、冷蔵貨物への対応も万全です。

2 震災対応岸壁 ふ頭先端部B C岸壁は長さ390メートル、水深16メートルの耐震強化岸壁で、免振装置付きガントークレーン3基が設置されています。8,000TEU超の大型コンテナ船も接岸、荷役が可能。

3 SOLAS対応 フェンスセンサー、監視カメラ等、機械設備を設置し、不審者、不審物の侵入を常時防止しており、また、各ゲートには警備員を配置し、徹底した保安管理を実施しています。

4 WEB対応ゲート 事前にWEBで情報を入力することにより、インゲートでドライバーがタッチパネルに受付番号を入力するだけで、コンテナ搬出にかかる指示書が発行されます。

5 放射線量測定対応ゲート インゲートに放射線量測定機9機を設置、輸出コンテナ全量の放射線を計測しています。

所感 港湾コンテナターミナルは今までの歴史経過の中で現代社会のニーズ、環境との調和、快適未来に向けていかに進化発展をしていくべきか強固な意志創造的姿勢をもって、日々の業務追行の中で進化発展を遂げてきた結果、効率性、能率性セキュリティの強化、低コスト高サービスシステムを開発し、業界への貢献度を高めておりハイレベルの現状を見させて頂きました。そして本市が11月9日インランドポート開港により、その役割と使命も现代物流社会にあっての立ち位置、今後のあるべき将来像を再発見、再確認させられました。大いなる収穫を得てまいりました。